

法務委員会 質問要旨

2018年5月9日

国民民主党 階 猛

1. 所有者不明土地法案の「土地収用法の特例」の適用にあたり、利用に反対する所有者等がないことを要件としたのはなぜか(国土交通省政府参考人)
2. 森林経営管理法の「所有者不同意森林の特例」は所有者の同意も正当な補償もないのに経営管理権を設定する点で、憲法29条3項に反するのではないか
(農林水産省政務二役)
3. 所有者が国を相手に正当な補償を求めるなど訴訟が提起され、国が敗訴するリスクがあるのではないか(法務大臣)
4. (前回積み残し分)留置権の成立範囲について(法務省政府参考人)

以 上

※配布資料はおって提出